

「金融持株会社に係る検査マニュアル」(案) について

金融庁検査局では、持株会社方式による経営統合の進展や主要銀行グループにおける通年・専担検査の導入を踏まえ、金融持株会社に対する検査における着眼点を明確にし、また、金融行政の一層の透明性を確保するため、「金融持株会社に係る検査マニュアル」(案) をとりまとめました。

今後、検査官宛の通達として発出することを予定しておりますが、それに先立ち、内容を事前に公表し、広くご意見をお伺いすることといたしました。

(注) 概要については別添 1、マニュアル案については別添 2 を参照。

つきましては、ご意見がありましたら、氏名又は名称、住所を付記の上、郵便、ファックス又は電子メールにより、平成 15 年 5 月 29 日 (木) までに、下記にお寄せください。電話によるご意見はご遠慮願います。

なお、頂戴いたしましたご意見につきましては、氏名又は名称も含めて公表させて頂くことがありますので、あらかじめご了承願います。

ご意見の送付先

〒100-8967 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館
金融庁検査局総務課
FAX : 03-3506-6118
HP アドレス : <http://www.fsa.go.jp/>

問い合わせ先

金融庁検査局総務課
多賀、砂田、小屋敷、小林
TEL : 03-3506-6000 (内線 2527)